

# 株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目5番8号

日本冶金工業株式会社

代表取締役  
社 長 杉 森 一 太

## 第130期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第130期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成24年6月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成24年6月27日（水曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 神奈川県川崎市川崎区江川二丁目8番14号<br>かわさき双輪荘1階<br>(末尾の会場ご案内略図をご参照ください)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第130期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第130期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項         |  |
| 第1号議案           | 取締役2名選任の件  |
| 第2号議案           | 監査役1名選任の件  |
| 第3号議案           | 補欠監査役1名選任の件  |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。
  - ◎当日の総会会場におきましては、節電の観点により空調温度を高めめに設定する予定であります。これにともない、当社職員は軽装にて対応させていただきますたく存じますので、株主の皆様におかれましては軽装にてご出席賜りますようお願い申しあげます。
  - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.nyk.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成23年4月1日)  
(至 平成24年3月31日)

### 1 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、上半期においては東日本大震災によるサプライチェーンの混乱や、原子力発電所事故に伴う電力供給の制約などの影響を受け、景気の後退を余儀なくされました。下半期においては、長期化する歴史的水準の円高や、欧州の金融不安問題、タイにおける洪水被害などの影響を受け、より厳しい状況が続きました。

ステンレス特殊鋼業界におきましては、上半期においては中国・東南アジア向けを中心とする輸出が堅調だったものの、国内市場は消費マインドが冷え込んだまま低調に推移しました。下半期においては、中国などのアジア経済が、主要輸出先である欧州の金融不安問題の影響を受けて減速し、復興需要が期待された国内においても、設備投資などの明確な動きが見えずに低迷いたしました。

当社グループの「ステンレス鋼板およびその加工品事業」につきましては、年度初めにおいては太陽光発電設備向けなどのエネルギー関連の受注が好調でありましたが、震災の影響などによる景気の低迷のほか、主原料のニッケル価格下落による先安感からの需要減退などにより、一般材の販売数量が伸びず、また、円高による輸出価格の下落などにより売上高としては伸び悩んだ結果、当連結会計年度の売上高は1,348億60百万円（前年度比2.8%減）となりました。このうち、国内売上高は934億70百万円（前年度比5.4%減）、輸出売上高は413億91百万円（前年度比3.6%増）となりました。

また、当社グループが最も重要な戦略分野として位置づけている高機能材につきましては、グローバル市場における一層の営業強化により販売拡大に取り組んでまいりました結果、当社の売上高は407億72百万円（前年度比16.7%増）となりました。

当連結会計年度の経常利益につきましては、高機能材の収益の拡大が一般材の落ち込みをカバーするとともに、川崎製造所を始めとする各部門のコストダウン効果が寄与し、13億55百万円の黒字を確保することができました（前年度比17億94百万円増）。また当連結会計年度の最終利益につきましては、税制改正にともなう繰延税金負債の取崩の影響なども含め、前年度比113億5百万円増の8億39百万円となりました。

このような収益状況ではありますが、一般材の需要低迷の長期化、原料価格の急激な変動や歴史的な円高水準の固定化など、当社を取り巻く環境は依然として厳しいものとなっております。こうした経営状況を鑑み、剰余金の配当に関しましては、誠に遺憾ながら見送らせて頂きたいと考えておりますので、何卒ご理解を賜りたく存じます。

## ② 設備投資の状況

当社グループにおきましては、事業環境の動向を踏まえ、最も重要な戦略分野として位置づけている高機能材の競争力強化のための投資と環境関連の投資とに絞り込み、投資の効率化に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の実績は44億54百万円となりました。

## ③ 資金調達の状況

当期におきましては、自己資金および借入金による調達のほか、公募等の新株式発行による資金調達を行いました。

公募等の新株式発行による調達の内容につきましては、平成23年9月13日を払込期日とした公募による27,000千株の募集株式の発行（払込金額1株につき132.28円）、ならびに、平成23年9月27日を払込期日とした第三者割当による4,000千株の募集株式の発行（払込金額1株につき132.28円）を実施し、総額41億1百万円となっております。

## (2) 対処すべき課題

今後のわが国の経済動向につきましては、震災からの復興を含め、緩やかな回復が予想されていますが、電力供給の問題や海外経済の動向、長期化している円高など、先行きは未だ不透明な状況にあります。

ステンレス特殊鋼業界においては、国内外で企業の再編が相次いでおり、世界的規模での競争激化により、今後さらに厳しい環境になるものと認識しております。

こうした中で、当社グループは、平成23年度よりスタートさせました中期経営計画「変革2011」に則り、「グローバル市場における成長戦略」と「競争力強化に向けた施策」の着実な実行を通じながら、戦略分野である高機能材のさらなる成長をこれまで以上のスピードで進めてまいります。

「グローバル市場における成長戦略」といたしましては、一昨年11月設立の米国シカゴ現地法人、昨年12月設立の中国上海現地法人に続き、本年7月には英国ロンドンにも現地法人を設立する予定になっており、海外営業拠点の強化を通じて、全世界で幅広く需要を捕捉してまいります。「競争力強化に向けた施策」といたしましては、川崎製造所における高機能材製造プロセスの革新を進めており、一般材の製造に近い負荷での生産を可能とするための諸施策を行っております。また、大江山製造所におけるフェロニッケルの生産効率の改善も進めております。一方で、生産量としては8割以上を占める一般材につきましても、引き続き当社の主力製品であるという認識を持ち、きめ細やかな営業活動を通じて顧客のニーズを掴み、不断のコストダウンとともに、高機能材の生産とのバランスを取りながら、収益を確保してまいります。

こうした施策により、グループ全体において、確固たる収益基盤・経営基盤を実現していく所存でありますので、株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも絶大なるご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

### (3) 財産および損益の状況

#### ① 直前3連結会計年度

区 分	第127期 平成20年度	第128期 平成21年度	第129期 平成22年度	第130期 (当連結会計年度) 平成23年度
売上高 (百万円)	163,680	97,343	138,781	134,860
経常利益(△損失) (百万円)	△16,425	△6,635	△439	1,355
当期純利益(△損失) (百万円)	△11,322	△12,585	△10,467	839
1株当たり当期純利益(△損失) (円)	△91.49	△101.72	△84.61	5.92
総資産 (百万円)	148,853	142,934	146,330	149,869
純資産 (百万円)	55,861	44,005	32,629	37,829

#### ② 直前3事業年度

区 分	第127期 平成20年度	第128期 平成21年度	第129期 平成22年度	第130期 (当事業年度) 平成23年度
売上高 (百万円)	129,763	73,003	112,258	107,294
経常利益(△損失) (百万円)	△4,347	△9,429	△1,020	1,349
当期純利益(△損失) (百万円)	△3,559	△12,888	△7,601	1,596
1株当たり当期純利益(△損失) (円)	△28.76	△104.17	△61.45	11.26
総資産 (百万円)	130,653	125,705	130,935	135,242
純資産 (百万円)	55,330	43,125	35,171	41,063

<ご参考> 当社の売上高内訳表

区 分	第129期 平成22年度 (A)	第130期 平成23年度 (B)	前期比 (B) / (A)
高機能材	販売量 千トン	38.6	42.7
	売上高 百万円	34,940	40,772
ステンレス鋼板	販売量 千トン	240.9	202.7
	売上高 百万円	75,580	64,565
その他	売上高 百万円	1,738	1,958
合計	売上高 百万円	112,258	107,294
うち輸出	売上高 百万円	35,753	36,612

#### (4) 重要な子会社の状況 (平成24年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
ナストア株式会社	百万円 1,200	% 100.00	ステンレス鋼および高機能材の溶接鋼管の製造ならびに販売
ナストア溶接テクノロジー株式会社	100	100.00	電気溶接機および関連装置の製造ならびに販売
ナス鋼帯株式会社	682	100.00	ステンレス磨帯鋼製造ならびに販売
ナス物産株式会社	560	98.21	ステンレス鋼、特殊鋼および加工品の販売ならびに加工
クリーンメタル株式会社	200	100.00	ステンレス鋼、特殊鋼および加工品の販売ならびに加工
ナスクリエート株式会社	90	100.00	ステンレス製品梱包用資材の販売および損害保険代理業
ナスエンジニアリング株式会社	102	100.00	設備設置工事、他エンジニアリング事業
ナステック株式会社	100	100.00	特殊鋼・ステンレス鋼の製造・加工に係わる作業受託業務
宮津海陸運輸株式会社	32	100.00	港湾運送、貨物自動車運送、通関業ならびに加工砂の販売
NAS TOA (THAILAND) CO., LTD.	千バーツ 220,000	100.00	ステンレス鋼管および加工品の製造販売

- (注) 1 議決権の所有割合には間接所有割合が含まれております。
- 2 当社の連結子会社であった宮津港運株式会社は、平成23年4月1日をもって、同じく連結子会社であったカヤ興産株式会社を吸収合併し、商号を宮津海陸運輸株式会社に変更しております。
- 3 当社の連結子会社であるナストア株式会社は、平成23年7月1日をもって、同社の溶接機部門を分割し、新設したナストア溶接テクノロジー株式会社に承継いたしました。
- 4 当社連結子会社のナスクリエート株式会社及びナスエンジニアリング株式会社は、平成23年10月3日をもって、ナスクリエートの当社川崎製造所内における作業受託事業、並びにナスエンジニアリングの同製造所内における作業受託事業等をそれぞれ分割し、新設したナステック株式会社に承継いたしました。

#### (5) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

ステンレス鋼、耐熱鋼および高ニッケル合金鋼の鋼板（薄板、中厚板、帯鋼）、鍛鋼品ならびに加工品の製造・販売  
フェロニッケルの製造

(6) 主要な拠点等 (平成24年 3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都中央区京橋一丁目5番8号
支 店	大阪支店、九州支店(福岡市)、名古屋支店、広島支店、新潟支店
工 場	川崎製造所(神奈川県)、大江山製造所(京都府)
海 外 事 務 所	バンコク駐在員事務所、ロンドン駐在員事務所

(注) 1 他に海外における拠点として中国上海に現地法人「日邦冶金商貿(上海)有限公司」、及び米国シカゴに現地法人「NIPPON YAKIN AMERICA, INC.」があります。

2 ロンドン駐在員事務所は、平成24年7月に現地法人化の予定です。

② 子会社

ナ ス ト ー ア 株 式 会 社	本社(東京都)
	支店 大阪支店、名古屋支店
	工場 茅ヶ崎製造所(神奈川県)
ナ ス 鋼 帯 株 式 会 社	本社(大阪府)
	支店 東京支店、大阪支店
	工場 滋賀工場
ナ ス 物 産 株 式 会 社	本社(東京都)
	支店 東京支店、北関東支店(埼玉県)、名古屋支店、大阪支店
	事業部 加工センター(大阪府、愛知県)
NAS TOA (THAILAND) CO., LTD.	本社・工場(タイ)

(7) 従業員の状況 (平成24年 3月31日現在)

	企 業 集 団	当 社	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
従 業 員 数	2,146名	1,061名	37歳5月	15年9月
前年度末比増減	減36名	減11名		

(注) 従業員数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成24年 3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株式会社みずほコーポレート銀行	19,883百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	7,455
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,654
株式会社日本政策投資銀行	5,500
中央三井信託銀行株式会社	4,283

(注) 中央三井信託銀行株式会社は、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と平成24年4月1日をもって合併し、「三井住友信託銀行株式会社」となりました。

## 2 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

### (1) 発行可能株式総数

普通株式 558,000,000株

### (2) 発行済株式の総数

普通株式 154,973,338株（うち 自己株式数276,928株）

（注） 公募増資ならびに第三者割当増資により、新株式を31,000,000株発行し、発行済株式数の総数は31,000,000株増加しております。

### (3) 当事業年度末の株主数

26,978名

### (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口外）	12,239	7.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,597	4.26
株式会社みずほコーポレート銀行 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	3,115	2.01
ジ ュ ニ パ ー （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	3,016	1.95
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託A口外）	2,164	1.40
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,117	1.37
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED （常任代理人 パークレイズ・キャピタル証券株式会社）	1,987	1.28
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	1,837	1.19
三菱UFJ信託銀行株式会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	1,775	1.15
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカント ジェイビーアールデイ アイエスジー エフイーイーイーシー （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	1,751	1.13

（注） 1 持株数は1,000株未満を切り捨てて記載しております。

2 持株比率は自己株式（276,928株）を控除して計算しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
杉森一太	代表取締役社長		
木村始	代表取締役副社長	社長補佐、経営企画部、情報システム室担当	
野中章男	専務取締役	営業本部長	
諸岡道雄	常務取締役	川崎製造所長 技術部担当	
笹山眞一	常務取締役	技術研究部、原料鉱石部 担当	
久保田尚志	常務取締役	経理部長 総務部、購買部担当	
山崎重信	取締役	大江山製造所長	
坂一行	取締役	営業副本部長 営業第一部長	
中谷一憲	取締役	営業副本部長	
橋之口真	取締役	販売企画部長	
長谷川正	取締役	総務部長	
堀内晃	取締役	経営企画部長	
飯盛孝夫	常勤監査役		
櫛木一男	常勤監査役		
田中速夫	監査役		
山口宗一	監査役		

- (注) 1 平成23年6月28日開催の第129期定時株主総会において、堀内 晃氏は新たに取締役に選任され就任し、山口宗一氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
- 2 当事業年度中に退任した役員は次の各氏であります。（役名は退任時）  
 取締役 佐治雍一（退任日：平成23年6月28日、退任事由：辞任）  
 監査役 内海久雄（退任日：平成23年6月28日、退任事由：任期満了）
- 3 常勤監査役櫛木一男、監査役田中速夫の2氏は社外監査役であります。  
 なお、当社は、監査役田中速夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4 各社外監査役の当事業年度における主な活動状況は以下のとおりであります。

常勤監査役 機 木 一 男	取締役会15回開催中15回出席 監査役会17回開催中17回出席 などを行っております。	必要な意見、発言を適宜行っております。 監査結果についての意見交換、監査に関する協議
監 査 役 速 夫 田 中	取締役会15回開催中15回出席 監査役会17回開催中17回出席 などを行っております。	必要な意見、発言を適宜行っております。 監査結果についての意見交換、監査に関する協議

○両氏はまた、当社代表取締役社長との定期的な意見交換会に参加、議論を行っております。

○取締役会は、上記のほか、書面報告を1回行っております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 数 人	報 酬 等 の 額 百万円	摘 要
取 締 役	13	176	
監 査 役	5	35	
計	18	211	
(うち社外役員)	(2)	(18)	

(注) 1 上記報酬等の額には、当事業年度中に退任した取締役1名および監査役1名が含まれております。

2 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額46百万円を支給しております。

## 4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 八重洲監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 「公認会計士法」(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬  
年額 40百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

年額 55百万円

(注) 当社の子会社であるナス鋼帯株式会社、ならびにNAS TOA (THAILAND) CO., LTD. は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか正当な理由がある場合には、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたしません。

## 5 業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会決議の内容

### (1) 決議事項

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ② 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ⑦ 財務計算に関する書類その他の情報の信頼性を確保するための体制
- ⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ⑨ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ⑩ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

### (2) 決議内容

- ・上記①及び②については、

当社は、すべての役員および社員が遵守すべき事項として「行動規範」を制定し、業務遂行に当たり、国内外の法令を遵守することはもとより、社会ルールを尊重し、良識ある企業活動を行う。また、常勤取締役を長とするコンプライアンス委員会により、法令に違反する、またはその恐れのある行為を防止する体制を確立する。

- ・上記③については、

当社は、取締役会規程等、業務執行のための社内諸規程において、関係法令等に基づく情報管理ルールを設定し、ITセキュリティを含めた、情報の適正な保存および管理を行う体制を確立する。

- ・上記④については、

当社は、事業経営に伴い発生するリスクの状況を正確に把握し、適切な管理を行うための体制整備を目的とした「リスク管理規程」を制定する。また、すでに運用している重要なリスクに係る個別規程、ならびにそれらの規程の円滑な運用を目的として設置した常設委員会の活動とあわせ、これらを効果的に運用し、リスクの適切な管理を行う。

- ・上記⑤については、

当社は、社内組織の円滑な活動を確保するため業務分掌規程、経営会議規程、業務執行規程により、案件の重要度に応じた適切かつ迅速な経営上の意思決定を行う。また、代表取締役社長の直属組織である内部統制室により、内部統制の有効性評価および改善促進を目的とした業務監査等を行う。
- ・上記⑥については、

当社は、当社および企業集団を構成する各子会社等（「NASグループ」）について共通のリスク管理規程を適用し、NASグループ全体のリスクを適切に管理するとともに、NASグループ各社のコンプライアンス担当部署の連携、当社内部統制室によるNASグループ全体を対象とした業務監査等により、企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築する。
- ・上記⑦については、

当社は、財務計算に関する書類その他の情報が、当社の内外の者が当社の組織の活動を確認する上で極めて重要であり、その誤りは多くの利害関係者に対して不測の損害を与えるだけでなく、当社の組織に対する信頼を著しく失墜させることを深く認識し、財務計算に関する書類その他の情報の信頼性確保に全社を挙げて取り組む。

また、代表取締役は、財務計算に関する書類その他の情報の信頼性を確保するための体制を整備し、適切に運用するとともに、開示すべき重要な不備が発見された場合には、速やかにその是正措置を講じる。
- ・上記⑧及び⑨については、

監査役から要請があれば、監査役の業務を補助すべき使用人を置くこととし、その人事については、監査役の意見を聞くこととする。
- ・上記⑩及び⑪については、

監査役は、必要に応じて監査役会において、会計監査人又は取締役若しくはその他の者から定期的に報告を受ける。監査役会が必要と認めた業務監査の実施にあたっては、取締役および使用人はこれに協力する。

(注) 平成23年8月29日開催の取締役会において本決議内容の一部を改定しております。

## 6 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉および当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保しまたは向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### (2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「Ⅰ. 社会に進歩と充実をもたらす、すぐれた商品を提供すること」、「Ⅱ. 自主独立を基本に、創造と効率を両輪として、あくなき発展と向上を追求すること」、および「Ⅲ. 当社と共に歩むものの幸福を増進し、より大きな働き甲斐のある場を社会に提供すること」を経営理念に掲げ、また、『新しい価値の創造に挑戦し、世界の市場で魅力あるステンレス特殊鋼メーカーとなる』ことを企業ビジョンとしております。

また、当社の企業価値の向上には、技術力・開発力の更なる向上とともに、技術とノウハウを有する従業員等の継続的な確保・育成、安定的な原料調達確保、取引先その他の利害関係者との強固な信頼関係の維持等が不可欠であると考えます。

当社は、上記の経営理念および企業ビジョン、ならびに当社の企業価値の源泉についての考えに基づき、平成23年5月に、平成25年度（2013年度）を最終年度とする「中期経営計画『変革2011』」（以下「本中期経営計画」といいます。）を策定し、本中期経営計画の達成に向けて、当社グループ一丸となって邁進しております。

また、本中期経営計画に基づく取組みに加えて、当社は、グループ全体の継続的な企業価値向上に向けて、経営の効率性・公正性を向上させるため、コーポレートガバナンスを充実させることも、経営上の最重要課題の一つと考えています。具体的には、適時且つ適切な経営情報の開示およびコンプライアンスの徹底等に取り組んでおります。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、以下の当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入しております。

本対応方針の内容の詳細につきましては、当社ホームページ（[http://www.nyk.co.jp/pdf/investors/protect/protection\\_110516.pdf](http://www.nyk.co.jp/pdf/investors/protect/protection_110516.pdf)）をご参照下さい。

## ① 大規模買付ルールの設定

### (ア) 対抗措置の発動の対象となる大規模買付行為

本対応方針においては、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け、(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為またはこれらに類似する行為（但し、当社取締役会が予め承認したものを除きます。このような行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行いまは行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。）がなされ、またはなされようとする場合には、本対応方針に基づく対抗措置が発動されることがあります。

### (イ) 大規模買付意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社に対して、本対応方針に定められた手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って大規模買付行為を行う旨の誓約等を記載した大規模買付意向表明書を提出していただきます。

### (ウ) 大規模買付情報の提供

上記(イ)の大規模買付意向表明書をご提出いただいた場合には、大規模買付者には、当社に対して、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために必要且つ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運営を図る観点から、当初提供していただくべき情報を記載した大規模買付情報リストの発送後60日間を、当社取締役会が大規模買付者に対して大規模買付情報の提供を要請し、大規模買付者が情報の提供を行う期間（以下「情報提供要請期間」といいます。）として設定し、情報提供要請期間が満了した場合には、大規模買付情報が十分に揃わない場合であっても、その時点で当社取締役会は大規模買付情報の提供に係る大規模買付者とのやり取りを打ち切り、直ちに取締役会評価期間（下記(エ)にて定義されます。）を開始するものとします。

また、当社は、大規模買付情報の提供が完了したと当社取締役会において合理的に判断されるときには、速やかにその旨を大規模買付者に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）します。

### (エ) 取締役会評価期間の設定等

当社は、情報提供完了通知を行った後または情報提供要請期間が満了した後、外部専門家等の助言を得た上で、60日以内で合理的に必要な期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

大規模買付者は、取締役会評価期間の経過後においてのみ、大規模買付行為を開始することができるものとします。

② 大規模買付行為がなされた場合における対応方針

(7) 対抗措置発動の条件

大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行いまは行おうとする場合、または、大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行いまは行おうとする場合であっても、当該大規模買付行為が濫用的な買付行為であると認められる場合には、当社取締役会は、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保しまたは向上させるために必要且つ相当な対抗措置を発動することがあります。

また、当社取締役会は、(i) 対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認株主総会」といいます。）を招集し、対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を確認することが適切であると判断した場合、または(ii) 特別委員会が株主意思確認株主総会を招集することを勧告した場合には、株主意思確認株主総会を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくことができるものとします。大規模買付者は、当社取締役会が株主意思確認株主総会を招集することを決定した場合には、当該株主意思確認株主総会終結時まで、大規模買付行為を開始することができないものとします。

(4) 対抗措置の内容

本対応方針における対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行います。

③ 本対応方針の合理性および公正性を担保するための制度および手続

(7) 特別委員会の設置および諮問等の手続

取締役会評価期間を延長するか否か、対抗措置を発動するか否か、および発動した対抗措置を維持するか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性および公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置しております。

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、その勧告を最大限尊重するものといたします。

(4) 本対応方針の導入に関する株主の皆様のご意思の確認

本対応方針は、平成23年6月28日開催の当社第129期定時株主総会において、出席株主の皆様様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されております。

(ウ) 対抗措置の発動に関する株主の皆様のご意思の確認

所定の場合には、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当該対抗措置を発動するか否かについて、株主の皆様のご意思を確認するために、株主意思確認株主総会を招集し、大規模買付者に対して対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくことができるものとしております。

(エ) 本対応方針の有効期間、廃止および変更

本対応方針の有効期間は、平成26年6月に開催予定の当社第132期定時株主総会の終結時までといたします。

なお、かかる有効期間の満了前であっても、①当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または、②当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されるものとします。また、かかる有効期間の満了前であっても、③平成23年6月28日開催の当社第129期定時株主総会の終結後に開催される毎年の定時株主総会の終結直後に開催される取締役会において、本対応方針の継続について審議することとし、当該取締役会において、本対応方針の継続を承認する旨の決議がなされなかった場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとします。

**(4) 上記(2)の取組みについての取締役会の判断**

当社は、多数の投資家の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取組みとして、上記(2)の取組みを実施しております。上記(2)の取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、上記(2)の取組みは、上記(1)の基本方針の実現に資するものであると考えております。

したがって、上記(2)の取組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

**(5) 上記(3)の取組みについての取締役会の判断**

上記(3)の取組みは、大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保を要請したにもかかわらず、かかる要請に応じない大規模買付者に対して、または、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行いもしくは行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしております。したがって、本対応方針は、これらの大規模買付者による

大規模買付行為を防止するものであり、本対応方針の導入は、上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記(3)の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために実施されるものです。さらに、上記(3)の取組みにおいては、株主意思の重視（株主総会決議とサンセット条項）、合理的且つ客観的な対抗措置発動要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記(3)の取組みの合理性を確保するための様々な制度および手続が確保されているものであります。

したがって、上記(3)の取組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	68,461	流 動 負 債	69,995
現 金 及 び 預 金	15,130	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	20,702
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	23,829	短 期 借 入 金	30,430
有 価 証 券	30	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	12,187
商 品 及 び 製 品	6,307	未 払 法 人 税 等	100
仕 掛 品	14,188	未 払 消 費 税 等	566
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	8,586	賞 与 引 当 金	796
繰 延 税 金 資 産	280	そ の 他	5,214
そ の 他	748	固 定 負 債	42,046
貸 倒 引 当 金	△638	長 期 借 入 金	21,104
固 定 資 産	81,408	繰 延 税 金 負 債	8,818
有 形 固 定 資 産	74,558	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,120
建 物 及 び 構 築 物	13,492	退 職 給 付 引 当 金	9,295
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	19,727	環 境 対 策 引 当 金	65
土 地	39,027	そ の 他	1,644
建 設 仮 勘 定	1,128	負 債 合 計	112,040
そ の 他	1,184	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	1,241	株 主 資 本	35,399
ソ フ ト ウ ェ ア	1,048	資 本 金	24,301
そ の 他	193	資 本 剰 余 金	9,542
投 資 そ の 他 の 資 産	5,609	利 益 剰 余 金	1,688
投 資 有 価 証 券	4,811	自 己 株 式	△132
繰 延 税 金 資 産	163	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,402
そ の 他	687	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	620
貸 倒 引 当 金	△52	繰 越 ヘ ッ ジ 損 益	△2
資 産 合 計	149,869	土 地 再 評 価 差 額 金	1,832
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△47
		少 数 株 主 持 分	28
		純 資 産 合 計	37,829
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	149,869

# 連結損益計算書

(自 平成23年 4月 1日  
至 平成24年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		134,860
売 上 原 価		121,761
売 上 総 利 益		13,099
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,447
営 業 利 益		2,652
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	127	
固 定 資 産 賃 貸 料	114	
そ の 他	166	407
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,133	
手 形 売 却 損	95	
そ の 他	476	1,705
経 常 利 益		1,355
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	11	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	68	
そ の 他	9	87
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	134	
減 損 損 失	243	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	216	
災 害 に よ る 損 失	42	
事 業 構 造 改 善 費 用	723	
そ の 他	65	1,423
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		19
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	90	
法 人 税 等 調 整 額	△904	△815
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		834
少 数 株 主 損 失 (△)		△5
当 期 純 利 益		839

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年 4月 1日)  
(至 平成24年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	22,251	7,492	871	△131	30,482
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	2,050	2,050	-	-	4,101
当 期 純 利 益	-	-	839	-	839
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△1	△1
自 己 株 式 の 処 分	-	-	△0	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	-	△22	-	△22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	2,050	2,050	817	△0	4,917
当 期 末 残 高	24,301	9,542	1,688	△132	35,399

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	541	△0	1,609	△33	2,117	30	32,629
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	-	-	-	-	-	-	4,101
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	839
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	△1
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	-	-	-	0
土地再評価差額金の取崩	-	-	22	-	22	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	78	△2	200	△14	263	△2	261
当 期 変 動 額 合 計	78	△2	222	△14	285	△2	5,200
当 期 末 残 高	620	△2	1,832	△47	2,402	28	37,829

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

ナストア株式会社、ナストア溶接テクノロジー株式会社、ナス鋼帯株式会社、ナス物産株式会社、クリーンメタル株式会社、ナスクリエート株式会社、ナスエンジニアリング株式会社、ナステック株式会社、宮津海陸運輸株式会社、NAS TOA (THAILAND) CO., LTD.

なお、前連結会計年度において連結子会社であった宮津港運株式会社は、同じく連結子会社であったカヤ興産株式会社を当連結会計年度において吸収合併し、商号を宮津海陸運輸株式会社に変更しております。また、ナストア溶接テクノロジー株式会社及びナステック株式会社は、当連結会計年度において新たに設立したことによりそれぞれ当連結会計年度から連結子会社に含めております。

- (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社はありません。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社8社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用会社はありません。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

主要な非連結子会社はありません。

(関連会社)

主要な関連会社はありません。

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社8社及び関連会社2社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲に含めておりません。

- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、クリーンメタル株式会社及びNAS TOA (THAILAND) CO., LTD.（2月末日）を除き、連結決算日と一致しております。なお、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

主として売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

主として従業員の賞与に充てるため、支給見込額に基づき算定しております。

##### ③ 退職給付引当金

主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務及び教理計算上の差異は、その発生年度において一括償却しております。

##### ④ 環境対策引当金

アスベスト除去及びPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理に関する支出に備えるため、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積もることができる額を計上しております。

#### (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① ヘッジ会計の方法

(ヘッジ会計の方法)

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しており、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

(ヘッジ手段とヘッジ対象)

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約取引	外貨建取引及び外貨建予定取引等
為替オプション取引	外貨建取引及び外貨建予定取引等
通貨スワップ取引	外貨建取引及び外貨建予定取引等
商品デリバティブ取引	原材料及び買掛金
金利スワップ取引	借入金

(ヘッジ方針)

当社の社内規程である「ヘッジ取引規程」に基づき、資産の価格変動、為替変動及び負債の金利変動ほか、各種相場の変動による損失の可能性(リスク)を減殺することを目的にヘッジ取引を行っております。

また連結子会社につきましても概ね当社と同様であります。

(ヘッジ有効性評価の方法)

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

- ② 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
- ③ 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

#### 4. のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

#### 5. 表示方法の変更

未収消費税等の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、「流動資産」の「未収消費税等」(当連結会計年度348百万円)として独立掲記しておりましたが、重要性が乏しいため、当連結会計年度より、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

#### 6. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は1,256百万円、法人税等調整額が1,246百万円それぞれ減少しており、その他有価証券評価差額金が10百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は158百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	7,625百万円
(うち財団抵当)	(7,424)百万円
機械装置及び運搬具	13,097百万円
(うち財団抵当)	(13,021)百万円
土地	31,125百万円
(うち財団抵当)	(30,452)百万円

計 51,847百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	26,489百万円
一年内長期借入金	11,968百万円
長期借入金	21,072百万円
割引手形	659百万円

計 60,188百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 160,900百万円

3. 保証債務

従業員住宅資金借入に伴う債務保証 64百万円

4. 受取手形割引高及び裏書譲渡高

受取手形割引高 1,970百万円  
受取手形譲渡高 357百万円

5. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 652百万円  
支払手形 2,505百万円  
設備支払手形 203百万円

(連結損益計算書に関する注記)

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 237百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式

154,973,338株 (うち自己株式数 276,928株)

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入によることを方針としております。デリバティブについては、資産または負債の価格変動、金利変動及び為替変動ほか、各種相場の変動による損失の可能性（リスク）を低減することを目的とし、デリバティブ取引をその手段として用いております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建て売掛債権につきましては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。信用リスクについては、当社グループ各社の債権管理規程に基づき、営業管理部門が中心となって主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先の信用区分や取引相手毎の債権残高等を管理することにより、リスクの軽減に努めております。

有価証券及び投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。このうち、外貨建ての債務については為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金については運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務、一部の長期未払金は、主として設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。返済期限は最長で決算日後5年であります。このうち一部は金利変動のリスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

当社グループのデリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引等、及びニッケル原料等に係る商品相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品デリバティブ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「3. 会計処理基準に関する事項 (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ① ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、取引相手先を信用力の高い国内銀行または国内商社に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクは僅少であると考えております。また、その執行・管理については、取引方法及び取引権限等を定めた管理規程に従い、実行されております。なお、連結子会社についても概ね当社と同様であります。

また、営業債務や借入金等は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新し、手許流動性維持を図るなどにより流動性リスクを管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を含んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,130	15,130	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,829	23,829	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,647	3,647	—
資産計	42,606	42,606	—
(1) 支払手形及び買掛金	20,702	20,702	—
(2) 短期借入金	30,430	30,430	—
(3) 長期借入金	33,291	33,363	72
負債計	84,423	84,495	72
デリバティブ取引 (*)	(2)	(2)	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらには、1年以内返済予定のものも含んでおります。

固定金利によるものは、元利金の合計を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

ただし、変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象としており、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,194

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## (企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

### 連結子会社の合併

#### 1. 取引の概要

##### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

- ① 被結合企業の名称  
カヤ興産株式会社
- ② 結合企業の名称  
宮津港運株式会社
- ③ 事業の内容  
当社大江山製造所の設備作業等

##### (2) 企業結合日

平成23年4月1日

##### (3) 企業結合の法的形式

宮津港運株式会社を存続会社とする吸収合併形式により行い、カヤ興産株式会社は解散いたしました。  
なお、存続会社である宮津港運株式会社は、合併日をもって宮津海陸運輸株式会社に変更いたしました。

##### (4) 結合後企業の名称

宮津海陸運輸株式会社

##### (5) その他取引の概要に関する事項

宮津港運株式会社及びカヤ興産株式会社は、フェロニッケルを製造する当社大江山製造所での原料鉱石等の海上荷役、陸上荷役及び設備保全作業を担っておりましたが、一体運営を図ることによって大江山製造所内でのより効率的な荷役作業、設備保全作業を目指すことを目的としております。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

### 連結子会社の会社分割

#### 1. 取引の概要

##### (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社であるナストーア株式会社(以下「ナストーア」といいます。)の溶接機部門

事業の内容 電気溶接機、電気器具及び溶接棒の製造及び販売

##### (2) 企業結合日

平成23年7月1日

##### (3) 企業結合の法的形式

ナストーアを分割会社、新設したナストーア溶接テクノロジー株式会社を承継会社とする会社分割。

##### (4) 結合後企業の名称

ナストーア溶接テクノロジー株式会社

##### (5) その他取引の概要に関する事項

ナストーアは、ステンレス溶接鋼管部門と溶接機部門を事業内容としておりましたが、それぞれの部門の経営効率を最大限に発揮すべく、溶接機部門を分割し新会社を設立いたしました。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 連結子会社の新設分割

### 1. 取引の概要

- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

ナスクリエート株式会社（以下、「ナスクリエート」といいます。）

（当社川崎製造所内における梱包作業受託事業）

ナスエンジニアリング株式会社（以下、「ナスエンジニアリング」といいます。）

（当社川崎製造所内における副産物のリサイクル事業、精整作業受託事業）

- (2) 企業結合日

平成23年10月3日

- (3) 企業結合の法的形式

新設分割による分割型分割

- (4) 結合後企業の名称

ナステック株式会社

- (5) その他取引の概要に関する事項

両社の事業のうち、ナスクリエートの当社川崎製造所内での梱包作業受託事業と、ナスエンジニアリングの副産物のリサイクル事業及び精整作業受託事業をそれぞれ分割し統合することにより一体運営を図り、もってグループとしてより効率的な企業体質の構築を目指すことといたしました。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

#### （1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額

244円36銭

1株当たり当期純利益

5円92銭

#### （重要な後発事象に関する注記）

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（多額な資金の借入れ）

当社は以下の資金の借入れを行いました。

借入先の名称	株式会社日本政策投資銀行
資金用途	長期運転資金
借入金額	1,800百万円
借入実行日	平成24年4月27日
返済期限	平成30年3月30日
返済方法	平成25年9月30日より6ヶ月毎均等返済
担保	土地および建物

#### （その他の注記）

金額の端数処理

百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	57,471	流 動 負 債	57,392
現 金 及 び 預 金	10,240	支 払 手 形	9,313
受 取 手 形	7,809	買 掛 金	6,205
売 掛 金	10,685	短 期 借 入 金	24,592
商 品 及 び 製 品	2,743	一年内返済予定の長期借入金	11,391
仕 掛 品	13,316	リ ー ス 債 務	178
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	7,159	未 払 金	1,128
前 払 費 用	58	未 払 費 用	2,413
短 期 貸 付 金	5,048	賞 与 引 当 金	447
そ の 他	415	設 備 支 払 手 形	939
固 定 資 産	77,770	そ の 他	786
有 形 固 定 資 産	65,979	固 定 負 債	36,786
建 物	9,087	長 期 借 入 金	19,294
構 築 物	3,085	リ ー ス 債 務	338
機 械 及 び 装 置	17,654	繰 延 税 金 負 債	8,975
船 舶	2	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	483
車 両 運 搬 具	24	退 職 給 付 引 当 金	6,796
工 具 器 具 及 び 備 品	252	環 境 対 策 引 当 金	65
土 地	34,481	資 産 除 去 債 務	219
リ ー ス 資 産	428	長 期 未 払 金	608
建 設 仮 勘 定	965	そ の 他	10
無 形 固 定 資 産	1,149	負 債 合 計	94,178
ソ フ ト ウ ェ ア	1,035	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	113	株 主 資 本	39,858
投 資 そ の 他 の 資 産	10,643	資 本 金	24,301
投 資 有 価 証 券	4,011	資 本 剰 余 金	9,542
関 係 会 社 株 式	5,170	資 本 準 備 金	9,542
出 資 及 び 保 証 金	374	利 益 剰 余 金	6,147
長 期 貸 付 金	1,004	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,147
長 期 前 払 費 用	78	繰 越 利 益 剰 余 金	6,147
そ の 他	7	自 己 株 式	△132
貸 倒 引 当 金	△2	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,205
資 産 合 計	135,242	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	578
		土 地 再 評 価 差 額 金	626
		純 資 産 合 計	41,063
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	135,242

# 損 益 計 算 書

(自 平成23年 4月 1日)  
(至 平成24年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		107,294
売 上 原 価		99,975
売 上 総 利 益		7,319
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,750
営 業 利 益		1,569
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	254	
固 定 資 産 賃 貸 料	508	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	317	
そ の 他	151	1,230
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	983	
手 形 売 却 損	72	
そ の 他	395	1,450
経 常 利 益		1,349
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	68	
そ の 他	7	75
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	216	
減 損 損 失	243	
事 業 構 造 改 善 費 用	723	
そ の 他	204	1,386
税 引 前 当 期 純 利 益		38
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	14	
法 人 税 等 調 整 額	△1,573	△1,558
当 期 純 利 益		1,596

# 株主資本等変動計算書

(自 平成23年 4月 1日  
至 平成24年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計			
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	22,251	7,492	7,492	11	4,563	4,574	△131	34,185	
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	2,050	2,050	2,050	—	—	—	—	4,101	
当 期 純 利 益	—	—	—	—	1,596	1,596	—	1,596	
特別償却準備金の取崩	—	—	—	△11	11	—	—	—	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△1	△1	
自己株式の処分	—	—	—	—	△0	△0	0	0	
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	△23	△23	—	△23	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	
当 期 変 動 額 合 計	2,050	2,050	2,050	△11	1,584	1,573	△0	5,673	
当 期 末 残 高	24,301	9,542	9,542	—	6,147	6,147	△132	39,858	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券	土 地 再 評 価	評 価 ・ 換 算	差 額 等	合 計	
当 期 首 残 高	493		493		986	35,171
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	—		—		—	4,101
当 期 純 利 益	—		—		—	1,596
特別償却準備金の取崩	—		—		—	—
自己株式の取得	—		—		—	△1
自己株式の処分	—		—		—	0
土地再評価差額金の取崩	—		23		23	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	85		111		196	196
当 期 変 動 額 合 計	85		133		218	5,892
当 期 末 残 高	578		626		1,205	41,063

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のないもの …… 移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額に基づき算定しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生年度において一括償却しております。

##### (4) 環境対策引当金

アスベスト除去及びPCB (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物処理に関する支出に備えるため、当事業年度末においてその金額を合理的に見積もることができる額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しており、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

###### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約取引	外貨建取引及び外貨建予定取引等
為替オプション取引	外貨建取引及び外貨建予定取引等
通貨スワップ取引	外貨建取引及び外貨建予定取引等
商品デリバティブ取引	原材料及び買掛金
金利スワップ取引	借入金

###### ③ ヘッジ方針

当社の社内規程である「ヘッジ取引規程」に基づき、資産の価格変動、為替変動及び負債の金利変動ほか、各種相場の変動による損失の可能性（リスク）を減殺することを目的にヘッジ取引を行っております。

###### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

##### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### 5. 追加情報

##### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	5,757百万円
構築物	1,455百万円
機械及び装置	11,887百万円
土地	29,548百万円
計	48,647百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	24,420百万円
1年以内返済予定の長期借入金	11,391百万円
長期借入金	19,294百万円
計	55,105百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 141,410百万円

3. 保証債務

従業員住宅資金借入に伴う債務保証 64百万円

4. 関係会社に対する短期金銭債権 13,868百万円

関係会社に対する長期金銭債権 1,003百万円

関係会社に対する短期金銭債務 4,118百万円

5. 受取手形割引高及び裏書譲渡高

受取手形割引高 250百万円

6. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 220百万円

支払手形 1,700百万円

設備支払手形 142百万円

7. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

615百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	営業取引による取引高	
	売上高	43,020百万円
	仕入高等	15,551百万円
	営業取引以外の取引による取引高	1,765百万円
2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。		
		265百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	276,928株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
退職給付引当金繰入額損金算入超過額	2,433百万円
賞与引当金繰入額損金算入超過額	170百万円
役員退職慰労引当金繰入額損金算入超過額	25百万円
貸倒引当金繰入額損金算入超過額	1百万円
投資有価証券評価損否認額	1,711百万円
減損損失	851百万円
分社による固定資産再評価差損	1,001百万円
土地再評価差損	88百万円
税務上の繰越欠損金	11,542百万円
その他	692百万円
繰延税金資産小計	18,514百万円
評価性引当額	△18,514百万円
繰延税金資産合計	一百万円
繰延税金負債	
土地再評価差益	483百万円
合併による土地再評価差額金	392百万円
分社による土地再評価差額金	8,534百万円
その他有価証券評価差額金	48百万円
その他	1百万円
繰延税金負債合計	9,457百万円
繰延税金負債の純額	9,457百万円

## 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.64%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.58%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は1,276百万円減少し、法人税等調整額は1,269百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は69百万円減少し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

### 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
(有形固定資産)			
機械及び装置	409	266	143
船舶	92	82	11
車両運搬具	82	79	3
工具器具及び備品	1,499	1,335	164
(無形固定資産)			
ソフトウェア	255	225	30
合計	2,337	1,987	351

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

### 2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	183百万円
1年超	167百万円
合計	351百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

### 3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	320百万円
減価償却費相当額	320百万円

### 4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)  
 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ナストーア株式会社	直接 100%	当社製品の販売	製品の販売(注1)	3,102百万円	売掛金	85百万円
			資金の援助	資金の貸付(注2)	1,668百万円	受取手形	531百万円
				貸付金利息	103百万円	短期貸付金	4,098百万円
						長期貸付金	1,000百万円
						その他流動資産	0百万円
子会社	ナス銅帯株式会社	直接 100%	当社製品の販売	製品の販売(注1)	4,093百万円	売掛金	147百万円
						受取手形	596百万円
子会社	ナス物産株式会社	直接 98%	当社製品の販売	製品の販売(注1)	35,606百万円	売掛金	2,920百万円
			当社製品の原料等購入	原料等の仕入(注3)	9,319百万円	受取手形	4,284百万円
			資金の援助	資金の貸付(注2)	450百万円	買掛金	1,534百万円
			当社固定資産の売却	売却代金(注4)	1,126百万円	支払手形	404百万円
				売却損(注4)	131百万円	短期貸付金	450百万円
						その他流動資産	9百万円
						—	—百万円

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、ナストーア株式会社への貸付金については、土地・建物等を担保として受け入れております。
- (注3) 原料等の仕入れについては、ナス物産株式会社以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
- (注4) 価格は不動産鑑定士の鑑定価格を勘案して交渉により決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	265円44銭
1株当たり当期純利益	11円26銭

(重要な後発事象に関する注記)

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(多額な資金の借入れ)

当社は以下の資金の借入れを行いました。

借入先の名称	株式会社日本政策投資銀行
資金用途	長期運転資金
借入金額	1,800百万円
借入実行日	平成24年4月27日
返済期限	平成30年3月30日
返済方法	平成25年9月30日より6ヶ月毎均等返済
担保	土地および建物

(その他の注記)

金額の端数処理

百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

日本冶金工業株式会社  
取締役会 御中

平成24年5月18日

### 八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士 本間 英雄 ㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士 齋藤 勉 ㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士 三井 智宇 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本冶金工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本冶金工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

日本冶金工業株式会社  
取締役会 御中

平成24年5月18日

### 八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 本間 英雄 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 齋藤 勉 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三井 智宇 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本冶金工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第130期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第130期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で調査並びに監査を実施致しました。

- ① 取締役会及び経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類である甲決定書等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた「内部統制システムに係る監査の実施基準」に準拠し、取締役及び使用人等から、その構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受け、また、子会社に赴き業務及び財産の状況を調査致しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重要な事項は認められません。さらに、その運用については、要求されているレベルに対して、着実な改善が図られていると認めます。監査役会としては、今後更なる改善努力を期待し、引続き監視及び検証を実施致します。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月23日

日本冶金工業株式会社 監査役会

常勤監査役	飯 盛 孝 夫 ㊟
常勤監査役 (社外監査役)	櫛 木 一 男 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	田 中 速 夫 ㊟
監 査 役	山 口 宗 一 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役笹山眞一、久保田尚志、山崎重信、坂一行、中谷一憲、橋之口真、長谷川正の7氏が任期満了となり、また、取締役堀内晃氏が辞任により退任いたしますので、執行役員制度導入に伴い、6名減員し、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	ささ やま しん いち 笹 山 眞 一 (昭和28年10月18日生)	昭和54年4月 当社入社 平成20年6月 当社取締役 株式会社YAKIN川崎常務取締役 平成22年4月 当社取締役川崎製造所副所長 平成22年6月 当社常務取締役高機能材拡販推進本部副部長 平成23年2月 当社常務取締役 現在に至る  (担当) 技術研究部、原料鉱石部担当	23,000株
2	くぼ た ひさ し 久 保 田 尚 志 (昭和30年3月16日生)	昭和53年4月 当社入社 平成20年6月 当社取締役経理部長 平成22年6月 当社常務取締役経理部長 現在に至る  (担当) 経理部長 総務部、購買部担当	23,500株

(注) 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

### 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役田中速夫氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふり 氏 (生年月日)	がな 名  略 歴、 当 社 に お け る 地 位 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社の株式の数
いな 稲 (昭和25年6月1日生)	がき 垣 た 多 つ 津 お 夫 昭和49年4月 大同興業株式会社入社 平成15年4月 大同ステンレス株式会社転籍 平成17年6月 同社大阪販売部長 平成19年10月 日本精線株式会社大阪支店部長 平成20年4月 同社大阪支店長 平成22年6月 同社常勤監査役 現在に至る	5,000株

- (注) 1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 社外監査役候補者に関する会社法施行規則第76条第4項に定める事項の内容
- ① 候補者稲垣多津夫氏は、社外監査役の候補者であります。  
なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
- ② 同氏は、他社で重要な役職に就かれ豊富な業務経験と経営監督の経験をお持ちであります。その幅広い知識と経験を活かし、当社に対して的確な助言と監査をしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

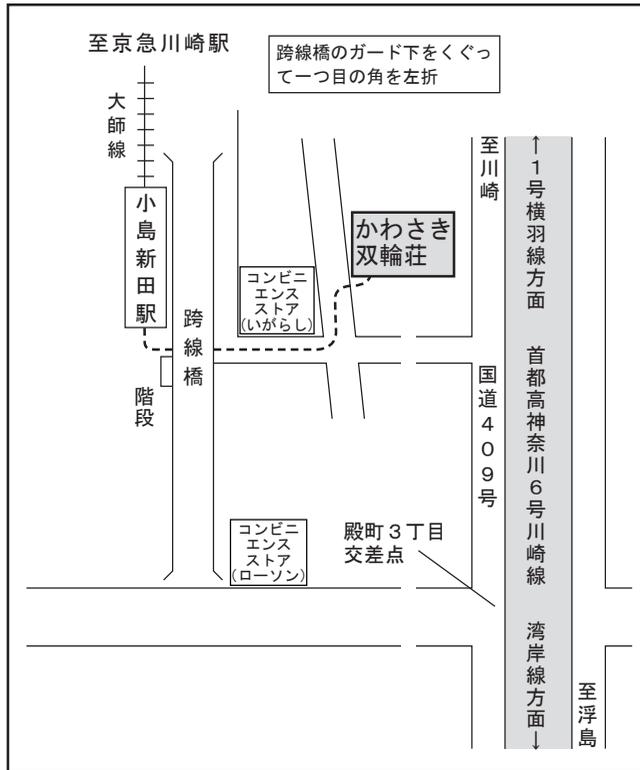
ふり 氏 (生年月日)	がな 名  略 歴 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社の株式の数
ほし 星 (昭和45年8月15日生)	かわ 川 のぶ 信 ゆき 行 平成14年4月 最高裁判所司法研修所司法修習生 平成15年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 弁護士法人星川法律事務所 現在に至る	0株

- (注) 1 候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
- 2 社外監査役候補者に関する会社法施行規則第76条第4項に定める事項の内容
- ① 候補者星川信行氏は、社外監査役の候補者であります。
- ② 同氏は、監査役に就任された場合に、弁護士として培われた法律知識を主にコンプライアンスの観点から当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ③ 同氏は直接、企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としてコーポレートガバナンスを含む企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

以 上

# 第130期 定時株主総会会場 ご案内略図

会場 神奈川県川崎市川崎区江川二丁目 8 番14号  
かわさき双輪荘 1階



京浜急行 大師線 小島新田駅 徒歩2分

会場には駐車場の用意がありませんので  
電車等をご利用ください。